

令和3年度 「職員の給与改定等について」に係る交渉の概要

1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会

2 交渉回数

令和3年12月14日から令和4年1月20日まで 10回

3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
令和3年(2021年)給与改定	神奈川県人事委員会から出された勧告を踏まえた給与改定を行う。 給料表について、神奈川県の改定給料表に準拠し改定する。 改定に関し、鎌倉市職員の給与に関する条例の別表第1又は別表第2の適用を受ける職員について、令和6年3月31日までの2年間現給保障を行う。	平成26年当時の労使間の協議も踏まえ、職級の考え方並びに給料表における職員の位置付け等について、神奈川県や近隣他市を調査するなどした上で、給与水準が適正なものとなるよう検討することを求める。 現給保障期間は4年間としてほしい。	給料表の改定については、市の提案どおりとする。 現給保障については、令和8年3月31日までの4年間とする。 給与水準について、他市との均衡が図れているかについて調査を実施する。